

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会の申し合わせ事項によって行う。

2 競技場について

- (1) 陸上競技場の競走路および助走路は全天候舗装である。
- (2) スパイクシューズのピン長さは9mm以下とする。ただし、走高跳は12mm以下とする。
これらのピンの直径は、少なくとも長さの半分が4mm四方の規定に適合し、数は11本以内とする。
(競技規則 TR5.2 参照) ※ ニードルピン使用可
- (3) 更衣は招集所付近に設置する男女更衣室を使用する。
- (4) 貴重品は更衣室およびテントに置かず、各自で管理する。
- (5) 医務室(救護所)は陸上競技場内1階と補助競技場に設置する。

3 練習会場について

- (1) 練習、ウォーミングアップは陸上競技場・補助競技場・雨天練習場を使用し、投てき練習は補助競技場及び陸上競技場の投てき練習場、ちよるる広場のメディシンボール投げエリアで行う。
- (2) 使用可能な時間や場所、種目等は公開練習要項の記載事項および競技役員の指示により行う。
特に投てき練習については、監督・コーチの付き添いのもと、安全に留意して行う。
- (3) 救護テントは補助競技場内に設置する。

4 競技者の招集について

- (1) 招集所は陸上競技場第4ゲート外側に設ける。
- (2) 招集開始時刻・招集完了時刻は、別記競技日程の通りとする。
- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- (4) 招集所は当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
- (5) 招集の手順
 - ① 競技者は招集開始時刻(招集完了時刻の10分前)に招集所に集合し、完了時刻までに点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブス(ビブス)と競技用シューズ、衣類および競技場内へ持ち込む物品等の確認を受けた後、競技役員の誘導に従って入場する。
 - ② 携帯電話や通信機器(通信機能のあるスマートウォッチを含む)、および音楽再生機器等は持ち込めない。(競技規則 TR6.3.2)
 - ③ 代理人による招集の最終確認は認めない。ただし、個人種目とリレーを同時に出場する場合は、その旨を二種目同時出場届に記入し、当該競技の招集開始時刻までに本人または代理人が招集所に提出する。用紙はTICに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。
 - ④ 四種競技の競技者は、種目ごとに招集所で競技者係の点呼を受ける。
 - ⑤ 棒高跳の招集についても、他種目と同様に招集所で行う。棒高跳用ポール等の器具は、現地で審判員の確認を受ける。
- (6) 競技への出場をやむを得ず棄権する場合は、競技者の所属する学校またはクラブチームの監督が「欠場届」に必要事項を記入し、当該競技の招集開始時刻までに招集所に提出する。
用紙はTICに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。
- (7) 個人種目とリレーを同時に出場する競技者は、当該競技審判主任の判断により、フィールド競技について試技順を変更することができる。試技順を変更してもそのラウンドの試技時間に間に合わなかった場合は、無効試技とみなす。

5 競技および競技運営について

- (1) 競技運営上、競技日程およびピットを変更することがある。
- (2) 当該種目の競技者以外は、競技場に立ち入ることはできない。
- (3) 競技者は、審判員の許可なく競技場所を離れることはできない。(TR25. 19)
- (4) 審判長が認めた場合、帽子・靴・衣類・水・氷などを該当審判員を通して渡すことができる。

(TR6. 4. 6)

(5) トラック競技について

- ① トラック競技は、すべて写真判定装置（全自動電気計時）を使用する。
- ② 予選におけるトラック競技のレーンおよび並び順は、主催者が公平に抽選し、プログラム記載の左側の番号で表す。決勝については主催者が公平に抽選し、その結果をアナウンスおよび大型映像装置で発表し、発表後Webに掲載する。掲示板による発表は行わない。
- ③ 100m、200m、400m、800m、100mH、110mH、4×100mRは、予選の記録上位8名が決勝に、決勝進出者を除いた記録上位8名がトライアルレース（TR）に進出するものとする。
- ④ 次のラウンドへの進出者を決めるとき、最後の1枠に同記録者がある場合は、写真判定主任が同記録者の1／1000秒の実時間を判定して進出者を決める。その結果、記録差がないときは、レーンに余裕があれば同記録者が次のラウンドへ進出できるようにする。それが不可能なときは、同記録者本人あるいはその代理人が抽選を行って進出者を決める。（競技規則 TR21. 5）
なお、トライアルレース（TR）にも、これを適用する。
- ⑤ レーンで行う競技において棄権があった場合は、そのレーンは空ける。
- ⑥ 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。（競技規則 TR16. 8）
※400mまでの種目では、判定の補助としてSIS（スタート・インフォメーション・システム）を使用する。
- ⑦ 四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートをした競技者は、すべて失格とする。（競技規則 TR16. 8、TR39. 8. 3）
- ⑧ 「不適切行為」に関しては、審判長より警告（イエローカード）を与えられることがある。
本大会では、この場合はイエローカード2枚で当該種目のみを失格（レッドカード）とするが、それ以後の種目からは除外しない。
- ⑨ リレーのオーダー用紙は、第1組目の招集完了時刻60分前までに招集所に提出する。
メンバー変更については、競技規則 TR24. 10、TR24. 11を適用する。用紙はTICに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。
- ⑩ リレーにおいては、同一系のユニフォーム（メンバーのシャツ・パンツ）は同色・同デザインを着用しなければならない。
- ⑪ リレーの第2・3・4走者は、主催者が用意するマーカーを1カ所使用することができる（競技規則 TR24. 4）。マーカーの配付と撤去は競技役員が行う。
- ⑫ 短距離種目では、競技者の事故防止のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- ⑬ 男子3000mはグループスタートとする。第2グループのスタートラインから10m程度は代用縁石を設置しない。

(6) フィールド競技について

- ① 走幅跳と砲丸投の計測は、光波距離計測器を使用する。
- ② フィールド競技は、すべて決勝のみとする。（日程および会場図参照）
- ③ 競技前の陸上競技場での跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行う。公式練習は2回とする。
- ④ 走幅跳と砲丸投においては、すべての競技者に3回の試技が与えられる。試技3回終了時点の記録上位8名には、さらに3回の試技が与えられる。

- ⑤ 走高跳、棒高跳においては、連続する3回の無効試技で競技終了とする。
- ⑥ 跳躍種目の競技者は、主催者が用意するマーカーを2カ所まで使用することができる（走高跳は助走路内に限る）。砲丸投では、各競技者の試技中に一時的に、マーカーを1カ所だけ置くことができる。マーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用するマーカーは、希望者に競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- ⑦ 棒高跳の競技者は、支柱移動申請用紙を現地で棒高跳審判員に提出する。用紙はT I Cに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。なお、その位置を変更したいときは、棒高跳審判員に口頭で申し出る。
- ⑧ 試技時間は次の通りである。

【単独種目】

残っている競技者数	走高跳	棒高跳
13人以上*	40秒	40秒
4人以上	1分	1分
2～3人	1分30秒	2分
1人	3分	5分
連続試技**	2分	3分

ラウンド	走幅跳・砲丸投
予選ラウンド	40秒
決勝ラウンド	1分
連続試技	2分

【混成競技】

残っている競技者数	走高跳	砲丸投
13人以上*	40秒	40秒
4人以上	1分	—
2～3人	1分30秒	—
1人	3分	—
連続試技**	2分	2分

* 4人以上または各競技者の最初の試技

** 単独種目・混成種目ともに、残っている競技者が2名以上の時に適用し、走高跳・棒高跳では、高さが変わった場合にも適用する。

(7) 四種競技について

- ① 砲丸投においては、すべての競技者に3回の試技が与えられる。
- ② 走高跳においては、連続する3回の無効試技で競技終了とする。

- (8) 競技者に対する助力については、競技規則 TR6.4 を適用する。また、助言は、コーチングエリア内で行うことができる。ただし、メインスタンドからタブレット等の録画再生機器を競技区域内の選手に渡すことは、安全上、禁止とする。なお、映像等を見せる場合は、紐でぶら下げたり、身を乗り出したりするなどの危険な行為はしないこと。
- (9) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則 TR8 に従って定められた時間内に、各都道府県の代表監督がT I C（担当総務員）を通じて口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金（2万円）を添え、T I C（担当総務員）を通じて Jury に文書で申し出る。なお、Jury の裁定が最終決定となる。

6 競技場の入退場について

- (1) すべての競技者の入退場は、当該競技役員の指示・誘導に従うこと。
- (2) トラック競技の競技者は、次の表の場所から退場する。

ゲート	予選・決勝
第1ゲート（フィニッシュ付近）	100m、200m、400m、800m、1500m、3000m 100mH、110mH 4×100mR（第4走者）
第2ゲート	4×100mR（第1走者）
第3ゲート	4×100mR（第2走者）
第4ゲート（100mスタート付近）	4×100mR（第3走者）

※ 第1ゲートで更衣した8位までの入賞者は、フィニッシュ付近のテント内で更衣し、ミックスゾーンでインタビューを受けた後、入賞者管理係の誘導で表彰者控え所へ移動する。

※ 第2・3・4ゲートで更衣した競技者は、予選の競技終了後、各ゲートの選手待機テントで更衣を行い、そのゲートから退出する。また、決勝レース後は、競技役員の指示に従って第1ゲート付近のミックスゾーンでインタビューを受けた後、入賞者管理係の誘導で表彰者控え所へ移動する。

- (3) フィールド競技の競技者は、競技役員の指示に従って第1ゲートより退出する。なお、8位までの入賞者は、競技役員の誘導でミックスゾーンへ移動後、表彰者控え所へ移動する。

7 アスリートビブス（以下ビブス）について

- (1) ビブスと腰ナンバー標識は主催者より配付されたものを使用する。
- (2) ビブスは配付されたままの大きさ（折り曲げたりしない）でユニフォームの胸部と背部に確実につける。なお、跳躍種目（四種競技の走高跳を含む）の競技者は、胸部または背部のみでもよい。
- (3) トラック競技の競技者は、招集所で腰ナンバー標識（シール式）を2枚受け取り、ランニングパンツの左右やや後方につける。（終了後は各自で処理する）
- (4) 3000mおよび四種競技最終種目では、胸部に別ビブスをつける（背部はプログラム記載ナンバーのビブス）。別ビブスは主催者が準備し、招集所での招集時に配付する。

8 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

- (1) 走高跳・棒高跳において、最後の1人になり優勝者が決まるまでは、下表の上げ方とする。ただし、競技規則 TR26.4 の場合は除く。

種 目	練 習	競 技
男子走高跳	1 m 7 7	1 m 8 0－1 m 8 3－1 m 8 6－1 m 8 9（以降＋3 cm）
女子走高跳	1 m 5 1	1 m 5 4－1 m 5 7－1 m 6 0－1 m 6 3（以降＋3 cm）
男子棒高跳	3 m 8 0	3 m 9 0－4 m 0 0－4 m 1 0－4 m 2 0－4 m 3 0－4 m 3 5（以降＋5 cm）
男子四種 走高跳	1 m 5 1	1 m 5 6－1 m 6 1－1 m 6 6－1 m 7 1（以降＋3 cm）
	1 m 6 6	1 m 7 1－1 m 7 4－1 m 7 7－1 m 8 0（以降＋3 cm）
女子四種 走高跳	1 m 2 5	1 m 3 0－1 m 3 5－1 m 4 0－1 m 4 5（以降＋3 cm）
	1 m 4 0	1 m 4 5－1 m 4 8－1 m 5 1－1 m 5 4（以降＋3 cm）

- (2) 第1位を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳で2 cm、棒高跳で5 cmとする。
- (3) 四種競技の走高跳の高さは、上表の2段階に設定する。事前に申告された高さを基に、主催者側でピットを分けて実施する。天候その他の条件によって上記の高さを変更する場合は、当該審判員が決定する。

9 用器具について

競技に使用する用器具は、主催者が用意したものを使用する。ただし、棒高跳用ポールに限り個人所有のものを使用することができる。

10 競技用シューズの規定について

- (1) 競技用靴については競技規則 TR5.2 を適用する。ただし、サークル投てき種目におけるシューズ規定は適用除外となり、任意のシューズ着用が認められる。
- (2) 規定外シューズ使用者の扱いについては「失格」とする。競技前に確認した場合は、そのシューズの使用を認めない。招集後に規定外のシューズの使用が確認された競技者は、失格とする。

11 表彰について

- (1) ミックスゾーンでのインタビュー終了後、各種目 8 位までの入賞者は競技役員の指示に従い、入賞者待機所へ移動する。
- (2) 表彰時の服装は、競技者が所属する学校およびクラブチーム、または都道府県が定めたものとする。なお、迷惑撮影・盗撮防止の観点から、競技用ユニフォームは禁止とする。
- (3) 各種目の第 1 位から第 3 位までに賞状とメダルを、第 4 位から第 8 位までに賞状を授与する。
- (4) 最優秀競技者（男女各 1 名、男女リレー優勝チーム）に、文部科学大臣賞を授与する。
- (5) 四種競技優勝者（男女各 1 名）に、ウィッシュマン賞を授与する。
- (6) リレー優勝チーム（男女各 1 チーム）に優勝杯を授与する。優勝杯は持ち回りとする。

12 商標について

- (1) 競技場内に商標名の付いた衣類やバッグ等を持ち込む場合は、「競技会における広告および展示物に関する規程」を守る。
- (2) 競技者は、規定違反のものを使用することはできない。主催者がテープ等の対応を行うことはない。また、競技役員に指摘された場合はその指示に従う。

13 その他

(1) 結果発表について

アナウンスおよび大型映像装置で行い、発表後 Web に掲載する。掲示板による発表は行わない。なお、アナウンスおよび大型映像装置での結果発表終了時刻を正式発表の時刻とする。

(2) 応援について

- ① 競技の妨げになるような応援は禁止する。競技役員の指示に必ず従うこと。
- ② メインスタンドでの集団応援は禁止する。
- ③ ホームストレート延長線上での応援や観戦は禁止する。

(3) のぼり旗や応援横幕の設置は、設置要項に従う。

(4) 陸上競技場スタンドでのテント等の設営は禁止する。また、メインスタンド裏コンコースでは、各都道府県に割り当てられた場所以外での場所取りは禁止する。(緊急時の避難通路確保のため)

(5) 棒高跳用ポールの返送については、棒高跳競技終了後、ポール宅配・輸送受付所にてポール返送の受付をする。

(6) ごみは各自で持ち帰る。

(7) 競技者の個人情報保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影については、以下の事項を禁止とする。

- ① 競技者の保護者および本人の同意のない撮影。
- ② 撮影禁止区域での撮影。
- ③ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしているときの撮影。
- ④ 試技を待っている間や、身体を動かしているときの撮影。

- ⑤ ホームストレート延長線上での撮影。
⑥ その他、事務局から禁止の指示があった撮影。

事務局より

- 1) 撮影禁止エリア（100mスタート・ゴール付近のメイン及び芝スタンド等）での撮影はできません。
2) 会場内では、携帯電話（スマートフォン）とタブレットのみ撮影可能とします。
ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフカメラでは撮影できません。

（8）各種提出書類・記録証明書などはすべてT I Cで配布し、提出先・受付は次の通りとする。

	提出書類	提出先・受付【担当】	提出時刻
①	欠場届	招集所	当該競技の招集開始時刻まで
②	二種目同時出場届	同 上	当該競技の招集開始時刻まで
③	リレーオーダー用紙	同 上	第1組の招集完了時刻60分前まで
④	リレーオーダー変更用紙 （医務証明書）	同 上	招集完了時刻まで （医務員の判断による場合のみ）
⑤	棒高跳支柱移動申請用紙	現 地	棒高跳審判員に提出
⑥	抗議申し立て（口頭）	T I C（担当総務員） （口頭で申し出る）	結果の正式発表後30分以内
⑦	上訴申立届	T I C【担当総務員】 （文書と預託金2万円）	審判長の裁定後30分以内
⑧	記録証明書交付願	T I C （交付料500円）	結果発表後30分～全競技終了15分後
⑨	成績記録集申込書	T I C （交付料1、000円）	競技開始時刻～全競技終了後15分後（後日大会本部より送付）
⑩	質問	T I C（担当総務員）	